

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公表番号】特表2018-509079(P2018-509079A)

【公表日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-012

【出願番号】特願2017-541918(P2017-541918)

【国際特許分類】

H 04 N 19/70 (2014.01)

H 04 N 21/235 (2011.01)

H 04 N 21/438 (2011.01)

H 04 N 21/6336 (2011.01)

【F I】

H 04 N 19/70

H 04 N 21/235

H 04 N 21/438

H 04 N 21/6336

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月18日(2019.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオデータを復号する方法であって、前記方法は、

ビデオデータのサンプルを含むファイルを受信することと、ここにおいて、前記サンプルは、少なくとも1つのクリーンランダムアクセス(CRA)ピクチャ、および/または少なくとも1つの切断リンクアクセス(BLA)ピクチャを含む、

前記ファイルに含まれるビデオデータのサンプルについて、前記サンプルが同期サンプルであるかどうかを決定することと、

前記サンプルが同期サンプルでないと決定することに基づいて、前記サンプルのためのサンプルエントリ、前記サンプル、同期サンプルである復号順序で前のサンプル、または前記サンプルと、同期サンプルである復号順序で前記前のサンプルとの間の復号順序で生じるサンプルからのみ、前記サンプルの前記ビデオデータのためのパラメータセットデータを決定することと

を備え、

サンプルは、前記サンプルのビデオコーディングレイヤ(VCL)ネットワークアブストラクションレイヤ(NAL)ユニットが、前記サンプル中に含まれているコード化ピクチャが瞬時復号リフレッシュ(IDR)ピクチャ、クリーンランダムアクセス(CRA)ピクチャ、または切断リンクアクセス(BLA)ピクチャであることを示す場合に同期サンプルと見なされる、方法。

【請求項2】

ビデオデータの第2のサンプルが同期サンプルであるかどうかを決定することと、

前記第2のサンプルが同期サンプルであると決定することに基づいて、前記第2のサンプルのためのサンプルエントリからまたは前記第2のサンプルからのみ前記第2のサンプルの前記ビデオデータのためのパラメータセットデータを決定することと

をさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記決定されたパラメータセットデータに基づいて前記サンプルの前記ビデオデータを復号することをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

ビデオデータを符号化するための方法であって、前記方法は、

ビデオデータのサンプルを含むファイルを生成することと、ここにおいて、前記サンプルは、少なくとも 1 つのクリーンランダムアクセス (CRA) ピクチャ、および / または少なくとも 1 つの切断リンクアクセス (BLA) ピクチャを含む、

前記ファイルに含まれるべきビデオデータのサンプルについて、前記サンプルが同期サンプルであるかどうかを決定することと、

前記サンプルが同期サンプルでないと決定することに基づいて、前記サンプルのためのサンプルエントリ、前記サンプル、同期サンプルである復号順序で前のサンプル、または前記サンプルと、同期サンプルである復号順序で前記前のサンプルとの間の復号順序で生じるサンプル中にのみ、前記ビデオデータのためのパラメータセットデータを含めることと

を備え、

サンプルは、前記サンプルのビデオコーディングレイヤ (VCL) ネットワークアブストラクションレイヤ (NAL) ユニットが、前記サンプル中に含まれているコード化ピクチャが瞬時復号リフレッシュ (IDR) ピクチャ、クリーンランダムアクセス (CRA) ピクチャ、または切断リンクアクセス (BLA) ピクチャであることを示す場合に同期サンプルと見なされる、方法。

【請求項 5】

ビデオデータの第 2 のサンプルが同期サンプルであるかどうかを決定することと、

前記第 2 のサンプルが同期サンプルであると決定することに基づいて、前記第 2 のサンプルのためのサンプルエントリ中にまたは前記第 2 のサンプル中にのみ前記第 2 のサンプルの前記ビデオデータのためのパラメータセットデータを含めることと

をさらに備える、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記サンプルが、高効率ビデオコーディング (HEVC) と、高効率スケーラブルビデオコーディング (SHVC) と、マルチビュー高効率ビデオコーディング (MV - HEVC) と、アドバンストビデオコーディング (AVC) と、スケーラブルビデオコーディング (SVC) と、マルチビュービデオコーディング (MVC) とのうちの少なくとも 1 つに準拠する、請求項 1 または請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

前記パラメータセットデータに基づいて前記サンプルの前記ビデオデータを符号化することをさらに備える、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 8】

パラメータセットデータを含めることは、前記サンプルが同期サンプルでないと決定することに基づいて、および前記サンプルに関連するサンプルエントリ名に基づいて前記パラメータセットデータを含めることを備える、請求項 1 または請求項 4 に記載の方法。

【請求項 9】

ビデオデータを復号するためのデバイスであって、前記デバイスは、

ビデオデータのサンプルを含むファイルを受信するための手段と、ここにおいて、前記サンプルは、少なくとも 1 つのクリーンランダムアクセス (CRA) ピクチャ、および / または少なくとも 1 つの切断リンクアクセス (BLA) ピクチャを含む、

前記ファイルに含まれるべきビデオデータのサンプルについて、前記サンプルが同期サンプルであるかどうかを決定するための手段と、

前記サンプルが同期サンプルでないと決定することに基づいて、前記サンプルのためのサンプルエントリ、前記サンプル、同期サンプルである復号順序で前のサンプル、または

前記サンプルと、同期サンプルである復号順序で前記前のサンプルとの間の復号順序で生じるサンプルからのみ、前記ビデオデータのためのパラメータセットデータを決定するための手段と

を備え、

サンプルは、前記サンプルのビデオコーディングレイヤ（VCL）ネットワークアブストラクションレイヤ（NAL）ユニットが、前記サンプル中に含まれているコード化ピクチャが瞬時復号リフレッシュ（IDR）ピクチャ、クリーンランダムアクセス（CRA）ピクチャ、または切断リンクアクセス（BLA）ピクチャであることを示す場合に同期サンプルと見なされる、デバイス。

【請求項 10】

前記デバイスが、

集積回路と、

マイクロプロセッサと、

ビデオデコーダを含むワイヤレス通信デバイスと

のうちの少なくとも1つを備える、および／または、

前記デバイスが、前記ビデオデータを表示するように構成されたディスプレイをさらに備える、請求項9に記載のデバイス。

【請求項 11】

前記パラメータセットデータに基づいて前記サンプルの前記ビデオデータを復号するための手段をさらに備える、請求項9に記載のデバイス。

【請求項 12】

ビデオデータを符号化するためのデバイスであって、前記デバイスは、

ビデオデータのサンプルが同期サンプルであるかどうかを決定するための手段と、

前記サンプルが同期サンプルでないと決定することに基づいて、前記サンプルのためのサンプルエントリ、前記サンプル、同期サンプルである復号順序で前のサンプル、または前記サンプルと、同期サンプルである復号順序で前記前のサンプルとの間の復号順序で生じるサンプル中にのみ、前記ビデオデータのためのパラメータセットデータを含めるための手段と

を備え、

サンプルは、前記サンプルのビデオコーディングレイヤ（VCL）ネットワークアブストラクションレイヤ（NAL）ユニットが、前記サンプル中に含まれているコード化ピクチャが瞬時復号リフレッシュ（IDR）ピクチャ、クリーンランダムアクセス（CRA）ピクチャ、または切断リンクアクセス（BLA）ピクチャであることを示す場合に同期サンプルと見なされる、デバイス。

【請求項 13】

前記デバイスが、

集積回路と、

マイクロプロセッサと、

ビデオエンコーダを含むワイヤレス通信デバイスと

のうちの少なくとも1つを備える、および／または、

前記デバイスが、前記ビデオデータを取得するように構成されたカメラをさらに、請求項12に記載のデバイス。

【請求項 14】

前記パラメータセットデータに基づいて前記サンプルの前記ビデオデータを符号化するための手段をさらに備える、請求項13に記載のデバイス。

【請求項 15】

実行されると、1つまたは複数のプロセッサに請求項1-8のうちの何れか一項の方法を実行させる命令を記憶した非一時的コンピュータ可読媒体。